

トリニダード・トバゴの入国禁止措置

2月27日、トリニダード・トバゴ保健省は新型コロナウイルス関連情報を更新し、2月27日より、中国本土からの渡航者に加え、日本、イラン、イタリア、韓国、シンガポールからの渡航者についても、これらの国々出発から14日以内の渡航者を入国禁止とする旨発表しました。

これに伴い、日本出発後14日間はトリニダード・トバゴへの入国は出来なくなりますので、ご注意ください。

在留邦人及び同国訪問予定の皆様におかれては、引き続き最新情報の入手に努めると共に、日頃から手洗い等を励行して、感染防止に努めてください。

【新型コロナウイルスに関する参考情報】

1. 新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～(首相官邸)

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html?fbclid=IwAR0mGSg0pcogc98Hb_syWiBaBG1-NVfu6sy15gcDhYjipMSw4IzL-sG4JII

2. 新型コロナウイルス感染症に関する情報リンク(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

3. 各都道府県の帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

【問い合わせ先】

在トリニダード・トバゴ日本国大使館

電話：(国番号1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

当館は、ドミニカ国、セントビンセント、セントクリストファー・ネイビス、アンティグア・バーブーダ、セントルシア、グレナダ、ガイアナ及びスリナムを兼轄しています。